

1 これまでの成り立ち

千葉県における水道事業の成り立ちを見ると、水道事業の設立は全国に比べて必ずしも早いものではなかったものの、まず臨海の都市部において、伝染病の続発や消火用水の不備による火災損害の発生から水道整備の要望が高まり、当時の市町村は財政上、技術上等の理由で水道事業の実施は困難であったため、昭和9年に千葉県営水道が設立され、昭和11年から京葉地域に給水を開始しました。その後、数度の拡張事業を経て、現在の県営水道は、平成16年度末時点で、給水区域が11市2村にまたがり、給水人口が県全体の約5割の279万人、職員数が1,184人という水源確保から給水までを担う全国3位の大規模かつ広域的な事業体となっています。なお、都道府県営による水道事業は、千葉県の他には、東京都、神奈川県、長野県にしか見られません。

県営水道以外の地域においては、市町村営による水道事業が、昭和12年の銚子市、勝浦市をはじめとして昭和30年代以降に多くの市町村で創設・拡張されました。県営水道地域の市町村においては、自らの行政区域のうち県営水道が給水しない区域について市町村営の水道事業を行っています。なお、市川市、船橋市、鎌ヶ谷市及び浦安市の区域においては、全て県営水道が給水を行っています。

* 船橋市については一部区域を習志野市営水道が給水しています。

また、市町村が共同で構成する企業団（一部事務組合）営を基本として、昭和46年以降、県営水道地域と香取地域を除く九十九里地域、北千葉地域、東総地域、君津地域、印旛地域に、平成に入って南房総地域に水道用水供給事業体が設立されました。

なお、千葉県では昭和52年に広域的整備基本構想を策定し、県内を西部・東部・南部の3地域に分けて、それぞれ広域的な水道整備計画を策定し、県内水道の広域化を目指しました。

* 広域化に関する全国的な動向としては、水需要の増大による水源確保の必要等を背景に、国において昭和41年に水源から末端まで一貫した広域水道を理想とする審議会答申が打ち出されました。しかし、実現に難しい面もあり、昭和48年にその理想像に至るアプローチ方策として、水源確保が厳しい時期であることを踏まえて広域的な水道用水供給事業を経過的段階として評価する答申が出されました。

こうしてつくり上げられてきた現在の県内の水道事業組織の特徴を見ると、県営水道が担う地域、市町村が構成する企業団営の水道用水供給事業と市町村営の末端の水道事業が担う地域、市町村営の水道事業のみの地域に大きく分けることができます。

なお、コストの高い市町村営の水道事業に対しては、県・市町村が共同で高料金対策の補助金を交付して経営の支援を行っていることも特徴的で、このような制度は他県では見られないものです。

【図 - 2】 千葉県の水道（平成18年3月31日現在）

